

平成 26 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書Ⅰ
【インクルーシブ教育システム構築モデル地域（スクールクラスター）】

教育委員会名	鹿児島県教育委員会
指定したモデル地域名	大島地区

概 要

地域内の全学校・園数（平成 26 年 5 月 1 日現在）

【単位：校・園】

幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	合計
28	82	48	8	0	1	167

＜参考＞保育所数：30 所、児童発達支援センター等の数：2 園

【事業概要】

1. モデル地域の特色（特別支援教育に関する事項）

大島地区は、南北約 400 キロメートルに連なる 8 つの島から成る地区である。各島・自治体では、地域活動が盛んであり、地域で子供を育てるという意識も高いが、特別支援学校は奄美大島に 1 校のみであり、小規模校が多いことから特別支援学級、通級指導教室の未設置校が多く、特別支援教育に係る資源は限られている。

地区唯一の特別支援学校が中心となって、体制整備に尽力しているが、離島への巡回、散在する小規模校への支援を同校 1 校で担うには限界があり、今後、特別支援学級や通級指導教室等の教育資源を活用した仕組みが必要と考えられた。

本事業平成 25 年度の実施により、離島・へき地、小規模校の多い本県の特徴に合った教育資源の活用を、大島地区、奄美市の実践から形作っていくための基盤作りを行った。具体的には、特別支援学級担任等対象の研修会による専門性向上、奄美市における関係機関も含む市支援検討委員会設置及び小・中クラスターの検討、合理的配慮協力員による合理的配慮実践例の収集・蓄積を行ったところである。

2. 取組の概要

【教育委員会が行った取組や工夫】

平成 25 年度の実施により設置された奄美市支援検討委員会の仕組みを基にした、市内小・中クラスターの機能化、各町村への拡充、各町村における地域で取り組む特別支援教育の推進、合理的配慮協力員の増員による実践例の更なる収集・蓄積等の取組を支援した。

【モデル地域内における取組】

(1) 奄美市における取組について

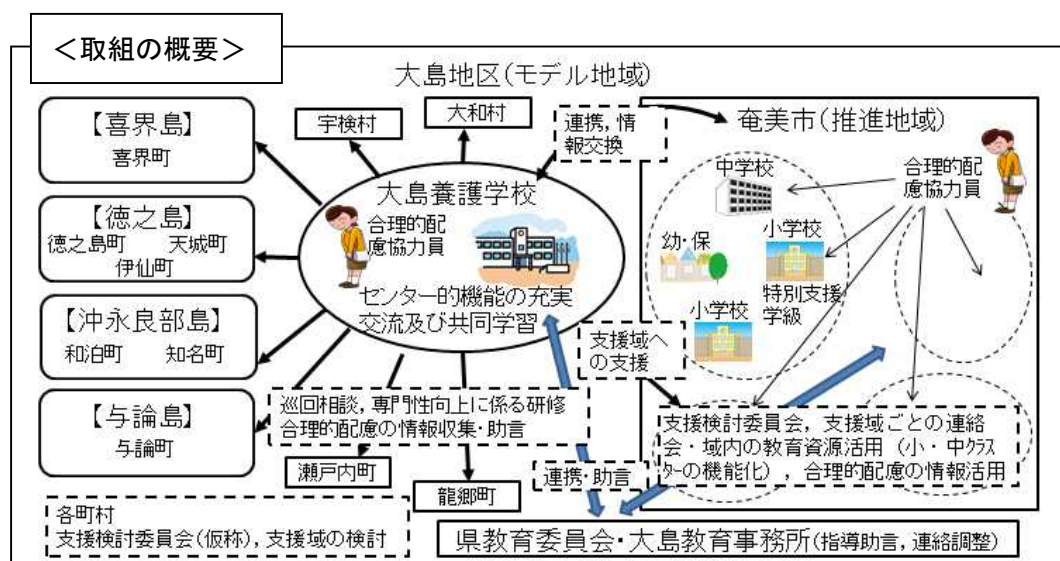
- ・奄美市において設定した支援域（中学校単位、地区単位、市全域）の機能化に係る検討及び地区、市支援検討委員会を各年間2回ずつ開催した。
- ・中学校単位の小クラスターの実践について先進校を視察し、同校での今後の取組の見通しや、他校への拡充に向けた検討を行った。
- ・特別支援学級担任及び通級指導教室担当者の資質向上のための研修会を実施した。
- ・奄美市教育委員会に新たに1人合理的配慮協力員を配置し、奄美市内の小・中学校を訪問し、実践事例の収集・蓄積及び支援に関する助言等を行った。

(2) 奄美市以外の各町村における取組について

- ・支援検討委員会を開催し、関係機関と連携した支援体制整備の基盤作りを行った。

(3) 大島養護学校の取組について

- ・奄美市以外の各町村にて、地域における特別支援教育の推進を図るために、事例を通じた支援検討や連携した支援に関する研修会を開催した。
- ・大島地区全域の特別支援学級担任等を対象とした理解啓発セミナーを開催した。
- ・多様な教育的ニーズに応える支援機器・教材の調査研究及び購入を行い、ライブラリー機能の充実を図った。
- ・合理的配慮協力員を継続して配置し、特別支援教育コーディネーターとの連携により、奄美市以外の町村において実践事例の収集・蓄積を行った。



3. 成果及び課題

(1) 成果

ア 奄美市における取組から

- ・市・地区それぞれの支援検討委員会の開催については、それぞれの機能を整理し、地域のニーズや特別支援教育の推進状況に応じて開催することで、参加者の取組への自我関与を高めることができ、開催後に地域の関係者で事例検討を行うなど、主体的な取組につながることができた。
- ・合理的配慮協力員の学校訪問の際、個別の支援に関する助言等により、小・中学校での教員の意識が高まり、支援の充実につながった。

イ 奄美市以外の町村における取組から

- ・奄美市の仕組みを基に、全ての町村において、支援検討委員会を開催し、地域内や関係機関と連携して特別支援教育を推進する基盤作りができた。

ウ 大島養護学校の取組から

- ・大島地区を対象とした理解啓発セミナーでは、大学教授の専門性の高い講話を実施し、参加者の特別支援教育への理解と取組への意識が高まった。
- ・合理的配慮協力員が、特別支援教育コーディネーターと共に学校訪問を行うことで、校内支援体制整備や地域との連携による支援等について情報交換をしながら事例を収集することができた。

(2) 課題

教育資源の限られた地域における特別支援教育の推進のために、地域で連携した取組を促したり、学校間、地域間で情報を共有したりするための工夫が重要であることから、今年度の取組を基に、以下のような実践を更に進め、仕組みや方策を県下に還元できるように形作っていく必要がある。

○ 中学校区におけるクラスターの機能化に関する積極的な取組

→地区や町村における支援検討委員会等の機会を捉えて小クラスターの役割や実施上の課題の解決策を検討し、実践につなぐ。

○ 奄美市以外の町村における支援検討委員会の充実

→支援検討委員会の開催方法や協議内容等について、町村の規模や教育資源の実情に応じた工夫を更に行い、開催する。

○ 大島養護学校による地域での特別支援教育推進体制作りに向けた取組

→地域で主体的な取組が行えるよう、地域の中核的な人材を活用した支援の検討や特別支援教育に関する研修の実施に向けた支援を行う。

○ 合理的配慮協力員の学校訪問時に、収集した事例の支援例や、機器等についてタブレット端末の機能を生かした画像や動画による情報提供を工夫し、共有化を図る。